

1-1 子育て支援



| 1 保育環境、子育て支援サービスの充実 | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 保育を必要とする保護者への保育環境及び支援の充実を図ります。 ○ 多様な保育ニーズに対応するため、こども誰でも通園制度や病児・病後児保育など、事業内容のさらなる充実を図ります。 ○ 町内の特色ある民間保育施設などとの連携を強化します。 ○ 安全に安心して過ごせる子どもの居場所づくりを推進します。 ○ 放課後や学校休業日に保護者が仕事などで不在な場合も、子どもが安全に安心して過ごせる環境を提供します。 | |

| 事業番号 | 事業名 担当課 | 内容 | 実施年度 | | | 重点プロジェクト | | | | |
|------|-------------------------------|--|---------------|---------|-----|----------|-----|----|----|---|
| | | | R8 事業費(千円) | R9 | R10 | フラナフ | 子育て | 移住 | 雇用 | |
| 1 | 基山っ子みらい館事業 こども課 | 基山っ子みらい館(町立保育所・子育て交流広場)において、子育て支援の充実を図り、総合的な子育て支援を推進する事業を実施する。 | ○ | 260,178 | ○ | ○ | | ◎ | | |
| 2 | 乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度) こども課 | 全ての子どもの育ちを応援し、子どもの良質な成育環境を整備するとともに、全ての子育て家庭に対して、多様な働き方やライフスタイルにかかわらず形での支援を強化することを目的とする。 | ○ | 1,508 | ○ | ○ | | ◎ | | |
| 3 | 病後児保育事業 こども課 | 子どもが病気やけがの回復期で学校や保育園・幼稚園に通うことが難しく、保護者も勤務等の都合により家庭での保育を行えない場合において、保育施設にて一時保育を行う。 | ○ | 983 | ○ | ○ | | ◎ | | |
| 4 | 施設給付費事業 こども課 | 民間の認可保育園及び認可外保育園への支援及び保育ニーズに対応する特別保育事業を行う。また、幼稚園、保育所及び認定こども園等を利用する3歳から5歳の子どもの利用料を助成する。 | ○ | 528,251 | ○ | ○ | | ◎ | | |
| 5 | 子ども・子育て支援事業計画推進事業 こども課 | 子ども・子育て支援事業計画を内包したこども計画の立案及び推進・進捗に関する点検を行う。 | ○ | 114 | ○ | ○ | | ◎ | | |
| 6 | 利用者支援事業 こども課 | 町内の保育所・認定こども園・幼稚園との情報共有と未就学児から小学生へのスムーズな移行を図る。 | ○ | 11,141 | ○ | ○ | | ◎ | | |
| 7 | 保育体制強化事業 こども課 | 地域住民や子育て経験者などを保育支援者として雇用することに補助金を交付し、児童の園外活動時の見守り等の保育に係る周辺業務に活用することで保育士の負担を軽減することによって保育の体制を強化する。 | ○ | 10,080 | ○ | ○ | | ◎ | | ◎ |
| 8 | 就学前教育・保育施設整備事業 こども課 | 保育所等の保育の提供体制確保に向けて、保育所等の新設、修理、改造又は整備に要する経費等を補助することにより、子どもを安心して育てることが出来る環境を整備する。 | ○ | 6,393 | | | | ◎ | | |
| 9 | 放課後児童対策事業 教育学習課 | 就労などにより保護者がいない家庭の児童(1年生~6年生)が放課後、安全に過ごせる生活の場を提供する。 | ○ | 81,631 | ○ | ○ | | ◎ | | |
| 10 | 放課後子ども教室事業 教育学習課 | 子どもたちの週末や放課後における様々な体験学習や地域住民との交流活動を支援するために実施する。 | ○ | 315 | ○ | ○ | | ◎ | | |

2 結婚・妊娠・出産の希望を実現できる環境の充実

- 結婚の希望をかなえるため、出会いの機会を創出します。
- 家庭生活の夢や希望を実現できるように、結婚や定住、妊娠や出産に伴う経済的支援を推進します。
- 子どもの誕生前から幸せな子育てのイメージの醸成を図ります。
- 妊産婦や子どもの健康に関する情報を積極的に提供するとともに、健診などの母子保健事業の継続とサービスや育児相談助言の充実に努めます。

| 事業番号 | 事業名 担当課 | 内容 | 実施年度 | | | 重点プロジェクト | | | | |
|------|---------------------------------|---|---------|--------|-----|----------|-----|----|----|---|
| | | | R8 | R9 | R10 | プラナ | 子育て | 移住 | 雇用 | |
| | | | 事業費(千円) | | | | | | | |
| 11 | 婚活応援事業 定住促進課 | 結婚の意欲はあるが、出会いの機会に恵まれない方々に出会いの場を提供し、結婚と定住のきっかけを作るため、婚活イベントやセミナーを実施する。 | ○ | 400 | ○ | ○ | | | ◎ | |
| 12 | 子育て・若者世帯の住宅取得補助金 定住促進課 | 中学生以下の子どもがいる世帯若しくは申請者又は配偶者のいずれかが40歳に到達していない世帯が基山町に定住することを目的として、新築住宅又は中古住宅を取得した場合に補助金を交付する。 | ○ | 15,500 | ○ | ○ | | ◎ | ◎ | |
| 13 | 結婚新生活支援事業 定住促進課 | 新婚世帯に対する住居費や引越費用等に係る支援を行うことで、婚姻に伴う新生活における経済的負担を軽減し、町内への定住の促進を図る。 | ○ | 2,400 | ○ | ○ | | | ◎ | |
| 14 | 移住支援金 定住促進課 | 東京圏への一極集中の是正及び町内企業等の人材確保を目指すため、移住に要する負担の軽減を図ることを目的として移住支援金を支給する。 | ○ | 3,000 | ○ | ○ | | | ◎ | ◎ |
| 15 | 未来につながるが移住支援事業に係る移住支援金 定住促進課 | 人口移動による社会減を抑え、将来にわたって地域の活力を維持していくため、安定した雇用の創出や移住の促進等により新しい人の流れを創出することを目的として、未来につながるが移住支援事業に係る移住支援金を支給する。 | ○ | 1,000 | ○ | ○ | | | ◎ | ◎ |
| 16 | 母子保健事業 健康増進課 | 乳幼児健診や乳児相談、育児訪問などの事業強化を図る。また、母子保健や育児、子育てに関する様々な悩み等に保健師等が専門的な見地から円滑に対応し支援を行う。母子保健推進員や子育て交流広場との連携を深め、支援を強化する。 | ○ | 22,475 | ○ | ○ | ○ | ◎ | | |
| 17 | 産前産後サポート事業 健康増進課 | 産前産後の妊産婦を助産師が訪問し、妊娠・子育てに関する不安を解消するための相談支援を行う。 | ○ | 754 | ○ | ○ | | ◎ | | |
| 18 | 産後健診事業 健康増進課 | 産後うつ予防を目的に、産後1か月以内に産後健診が2回受診できる支援を行う。 | ○ | 1,200 | ○ | ○ | | ◎ | | |
| 19 | 産後ケア事業 健康増進課 | 産後において支援を必要とする母親及び乳児に対し、ニーズに合わせた産後ケアにより育児支援を行う。 | ○ | 788 | ○ | ○ | | ◎ | | |
| 20 | ブックスタート事業 まちづくり課 | 乳児相談の際に事業趣旨説明及び読み聞かせ体験を行う。赤ちゃん用絵本2冊等の配布も行い、乳幼児期からの読書に繋げる。 | ○ | 175 | ○ | ○ | | ◎ | | |

3 切れ目のない子育て支援の実施

- こども家庭センターを中心とした相談窓口に加え、必要に応じた各関係機関などとの連携により、子育て中の不安解消に向けた支援に努めます。
- 子育て情報の発信を行うとともに、子どもと子育て当事者のライフステージに応じた切れ目のない支援体制の充実を図ります。
- 子どもの医療費無償化など、乳幼児期から高等教育段階までの子育てに関する経済的負担の軽減を図ります。

| 事業 番号 | 事業名 担当課 | 内容 | 実施年度 | | | 重点プロジェクト | | | | |
|----------|-------------------------|---|---------|---------|-----|----------|-----|----|----|--|
| | | | R8 | R9 | R10 | フラナ | 子育て | 移住 | 雇用 | |
| | | | 事業費（千円） | | | | | | | |
| 21 | 子どもの医療費助成事業 こども課 | 0歳から18歳までの通院・入院に対する医療費の自己負担分の全額を助成する。 | ○ | 106,736 | ○ | ○ | | ◎ | | |
| 22 | 未熟児医療助成事業 こども課 | 養育のため病院又は診療所に入院することを必要とする未熟児に対し、養育に必要な医療の給付を行う。 | ○ | 516 | ○ | ○ | | ◎ | | |
| 23 | ひとり親家庭等医療費助成 こども課 | 母子（父子）家庭の母・父及び児童等が病院で診療を受けた場合、医療費の全部を助成する。 | ○ | 15,052 | ○ | ○ | | ◎ | | |
| 24 | 児童手当事業 こども課 | 0歳から18歳到達後の最初の年度末までの児童を養育している人に児童手当を支給する。 | ○ | 408,159 | ○ | ○ | | ◎ | | |
| 25 | 育英資金貸与事業 教育学習課 | 勉学に意欲のある高校生や大学生で学資の支弁が困難な方に、就学期間に無利子で育英資金を貸与する。 | ○ | 4,800 | ○ | ○ | | ◎ | | |
| 26 | 学校給食費多子世帯支援補助金 教育学習課 | 満22歳以下の子を養育する保護者において、その年齢の上から順に数えて3番目以降の基山町立小中学校の児童生徒の学校給食費を補助する。 | ○ | 3,965 | ○ | ○ | | ◎ | | |
| 27 | 学校給食食材費補助金 教育学習課 | 小学校の「学校給食費の抜本的な負担軽減」を実施する。また、物価高騰に伴う学校給食費の保護者負担軽減のため町内の小中学校に対して食材費の補助を行う。 | ○ | 79,846 | ○ | ○ | | ◎ | | |

4 支援が必要な子ども・家庭への取組

- 健診などを通して子どもの成長を見守り、発達に応じた適切な支援に努めます。
- 子どもの発達や子育てに関する悩みなどについて、相談支援体制の構築を図ります。
- 貧困家庭や低所得のひとり親家庭など、支援が必要な人に対して関係機関と連携した取組を推進します。
- 要保護児童対策地域協議会の関係機関と連携を図り、虐待などの未然防止や早期発見に努めるほか、ヤングケアラーへの適切な支援ができる体制の整備を図ります。

| 事業番号 | 事業名 担当課 | 内容 | 実施年度 | | | 重点プロジェクト | | | | |
|------|--------------------------|---|---------------|-------|-----|----------|-----|----|----|--|
| | | | R8 事業費(千円) | R9 | R10 | フナナ | 子育て | 移住 | 雇用 | |
| 28 | 虐待防止ネットワークづくりの強化 こども課 | 要保護児童対策地域協議会・児童相談所との連携強化により、児童虐待の発生予防と早期発見・早期対応を行う。 | ○ | 52 | ○ | ○ | | ◎ | | |
| 29 | 就学援助事業 教育学習課 | 安心して平等に教育を受けられるように、低所得家庭の児童生徒に対し、必要な学用品等の援助を行う。 | ○ | 6,803 | ○ | ○ | | ◎ | | |

5 地域で支える子育ての輪づくり

- 子育て交流広場の利用促進を図るとともに、地域子育て支援拠点を中心となり、各保育園などとの連携による子育て支援を強化します。また、親子と一緒に遊び、情報交換のできる子育てサークル活動を支援します。
- ファミリー・サポート・センター協力を増やし、子育て家庭が利用しやすい環境を整えることで、多世代共創による地域子育て支援体制を強化します。

| 事業番号 | 事業名 担当課 | 内容 | 実施年度 | | | 重点プロジェクト | | | | |
|------|---------------------|---|---------------|--------|-----|----------|-----|----|----|--|
| | | | R8 事業費(千円) | R9 | R10 | フナナ | 子育て | 移住 | 雇用 | |
| 30 | 地域子育て支援拠点事業 こども課 | 子育て交流広場の運営を行う。また、子育てについての相談・助言・情報発信などを行う。 | ○ | 12,715 | ○ | ○ | | ◎ | | |



1 時代に適応した教育力の強化

- 小学校・中学校での一貫した教育により、指導方法の工夫・改善や教材教具などの工夫に取り組むことで、学力向上をめざします。
- ICT活用教育や国際理解教育、環境教育、人権教育などを推進します。また、教育のDX化を進め、多様な状況や実態に応じて「個別最適な学び」や「協働的な学び」が実現できるように努めます。
- 外国語によるコミュニケーション意欲や学習意欲を向上させる取組を行うことで、外国の異文化に興味を持ち国際理解を進める取組を行います。
- 学校給食において地産地消を推進するほか、食育の視点を踏まえた授業や行事を実施し、望ましい食生活習慣の定着と地域への愛着を育みます。
- 各学校において児童生徒の体力や運動能力の向上に取り組めます。また、家庭や地域の関係機関とともに児童生徒の健康保持と増進に努めます。
- 児童生徒の学力の現状把握と評価分析に基づき、教育内容や指導方法の改善を図ります。また、教職員の業務負担を軽減し、児童生徒に寄り添える環境を整えます。
- 若基小学校校舎及び基山中学校体育館については、長寿命化のための改修または更新を行います。また、学校での多様な学びや変化する時代に対応した施設整備に努めます。

| 事業番号 | 事業名 担当課 | 内容 | 実施年度 | | | 重点プロジェクト | | | | |
|------|------------------------|--|---------------|--------|-----|----------|-----|----|----|--|
| | | | R8 事業費(千円) | R9 | R10 | フラナ | 子育て | 移住 | 雇用 | |
| 31 | 教材・教育用備品購入事業 教育学習課 | 児童生徒の基礎学力向上のため、授業等に必要教材や備品等を購入する。 | ○ | 66,178 | ○ | ○ | | ◎ | | |
| 32 | 学校教育用システム運用事業 教育学習課 | 小中学校の校務用及び学習用ネットワークを統合することで、業務の効率化を図る。 | ○ | 2,310 | ○ | ○ | | ◎ | | |
| 33 | 学校ICT支援事業 教育学習課 | GIGAスクール構想のさらなる推進のため、ICTに精通した人材を活用して教育支援を行う。 | ○ | 4,757 | ○ | ○ | | ◎ | | |
| 34 | 外国語指導助手派遣事業 教育学習課 | 小中学校の外国語教育の充実を図るために、英語指導助手として外国人を配置する。 | ○ | 10,560 | ○ | ○ | | ◎ | | |
| 35 | 英語検定料補助事業 教育学習課 | 町内の小中学生の英語力の向上とグローバル社会に対応できるコミュニケーション能力の育成を図る。 | ○ | 568 | ○ | ○ | | ◎ | | |
| 36 | 給食センター施設等更新事業 教育学習課 | 安心安全な給食を提供するために給食センターの施設、厨房機器及び器具等の更新を行う。 | ○ | 7,791 | ○ | ○ | | ◎ | | |
| 37 | 小学校放課後補充学習事業 教育学習課 | 主体的な学習の仕方を身に付けさせ、基礎的・基本的な学力の定着を図るため、小学3年生と小学6年生を対象に小学校補充学習事業を実施し学力向上を図る。 | ○ | 8,496 | ○ | ○ | | ◎ | | |
| 38 | 若基小学校大規模改造事業 教育学習課 | 学校施設の安全管理及び学校環境の整備を図るため、若基小学校校舎等の老朽改修工事を行う。 | | | ○ | ○ | | ◎ | | |

2 学校と地域の連携による教育・社会活動の推進

- 中学校部活動の段階的な地域連携・地域移行を含めた部活動改革に向けて関係団体などと連携しながら進めます。また、活動する子どもたちを地域全体で支援する取組を推進します。
- 家庭・学校・地域などが協力して子どもたちの多様な体験を促進し、自己肯定感や自主性を育むための活動機会を提供します。
- 学校運営協議会（コミュニティ・スクール）を生かして地域との連携強化を図るとともに地域活動での多世代交流を通じて、道徳的観念や心身の健全育成に努めます。
- 学校規模の適正化のための小規模特認校制度の活用と、子どもの多様な学びへつなげる地域活動を推進します。
- 文化遺産を学び知る機会を通じて、ふるさとへの誇りの醸成に努めます。
- 地域のプラチナ世代などの人材や資源を活用し、学校の授業だけでは得られない多様な学びの機会を広げて豊かな心を育みます。
- 町立図書館がレファレンスや団体貸出を行うことで学校図書館を支援し、連携を強化することで、子どもたちの多様な学びや生きる力と心を育み、人間性豊かな子どもの育成につながる読書環境の充実を図ります。

| 事業番号 | 事業名 担当課 | 内容 | 実施年度 | | | | 重点プロジェクト | | | |
|------|---------------------------|--|---------|-------|----|-----|----------|-----|----|----|
| | | | R8 | | R9 | R10 | プラチナ | 子育て | 移住 | 雇用 |
| | | | 事業費（千円） | | | | | | | |
| 39 | 部活動指導員研究事業 教育学習課 | 中学校の部活動を外部からの指導者により指導を行う事で教師の負担軽減及び技術向上を図る。 | ○ | 2,048 | ○ | ○ | | ◎ | | |
| 40 | 総合的な学習支援事業 教育学習課 | 農業体験や地域で活動する方との交流を通じ、自ら学び、考え、問題を解決する能力を育む。 | ○ | 311 | ○ | ○ | | ◎ | | |
| 41 | 青少年健全育成 こども課 | 青少年育成町民会議において夏期研修や少年の主張発表大会を行い、青少年の健全育成を図る。また、子どもクラブ連絡協議会において自然体験活動やスポーツ大会を行い、児童生徒の健全育成を図る。 | ○ | 1,730 | ○ | ○ | | ◎ | | |
| 42 | 基山町通学支援 教育学習課 | 小学校特認校制度を利用して若基小学校に通学する児童、基山小学校に3km以上の遠距離通学する児童を対象に、通学の際のコミュニティバスフリーパス券等を補助する。 | ○ | 252 | ○ | ○ | | ◎ | | |
| 43 | 若基小学校制服購入費補助事業 教育学習課 | 小学校特認校制度を利用して入学又は転入学する児童の保護者へ制服購入費を補助する。 | ○ | 294 | ○ | ○ | | ◎ | | |
| 44 | 学校図書館と図書館連携事業 まちづくり課 | 学校図書館を通して、各学校の先生方が授業に必要な資料を図書館が提供し、豊かな学びを支援する。 | ○ | 53 | ○ | ○ | | ◎ | | |
| 45 | 学校図書館レファレンス支援事業 まちづくり課 | 学校図書館が受けたレファレンスを幅広い資料を持つ図書館が支援する。 | ○ | 53 | ○ | ○ | | ◎ | | |
| 46 | セカンドブックプレゼント事業 まちづくり課 | 町内小学1年生に選定図書の中から各自が希望する図書1冊と、本を入れる図書館通いバック（障がい福祉事業所P I C F Aに依頼）を配布し、生涯読書に繋げるとともに、学校図書館や図書館の利用促進を図る。 | ○ | 418 | ○ | ○ | | ◎ | | |

3 配慮が必要な児童生徒・特別支援教育の充実

○ 保育所などとのネットワーク機能を強化し、子どもたちの学びの意欲を高めるとともに、小学校期への移行支援の環境を整備し、小学校生活が円滑にスタートできるように一人ひとりを支援します。

○ 特別な支援を要する子どもが、その能力を最大限発揮して学習できる環境整備に努めます。

○ 教室への登校が難しい児童生徒のために、別室や教育支援センター（まいるーむ）で学習と自立への支援を行います。また、不登校の未然防止や早期対応に組織的に取り組みます。

○ 配慮が必要な児童生徒のために、多様な場での教育を受けることができるように関係機関と連携し、選択機会の提供に努めます。

| 事業番号 | 事業名 担当課 | 内容 | 実施年度 | | | | 重点プロジェクト | | | | |
|------|-------------------------------|---|---------|--------|-----|-----|----------|----|----|--|--|
| | | | R8 | R9 | R10 | フナナ | 子育て | 移住 | 雇用 | | |
| | | | 事業費（千円） | | | | | | | | |
| 47 | 学級支援事業 教育学習課 | 特別な支援が必要な児童生徒の学級生活や学習をサポートする特別支援教育支援員を各学校に配置する。 | ○ | 31,174 | ○ | ○ | | ◎ | | | |
| 48 | スクールカウンセラー事業 教育学習課 | 小学校における不登校の増加に伴う教育相談事業の重要性に鑑み、児童の臨床心理に関して高度に専門的な知識・経験を有するカウンセラーを配置し、児童や保護者の相談に対し支援を行う。 | ○ | 1,320 | ○ | ○ | | ◎ | | | |
| 49 | 学校生活支援事業 教育学習課 | 不登校生徒の社会的自立を支援するため、基山小学校と基山中学校に別室を設置し、学校生活支援員の配置を行う。 | ○ | 1,830 | ○ | ○ | | ◎ | | | |
| 50 | 教育支援センター事業 教育学習課 | 心理的・情緒的要因等で学校を休みがちな児童生徒や学校へ通うことが難しい児童生徒の支援のため、教育支援センター（学校適応指導教室）を設置し、児童生徒の学習や生活に関する課題解決に向けて支援を行う。 | ○ | 2,474 | ○ | ○ | | ◎ | | | |
| 51 | 中学校放課後・長期休業補充学習等支援事業 教育学習課 | 普段の授業による指導に加え、放課後等に学習の機会を与えることで学習基礎・基本の定着を図り生徒の学力向上を図る。 | ○ | 1,183 | ○ | ○ | | ◎ | | | |



1 文化財・文化遺産の保護

- 基肆城跡をはじめとした文化財史跡の保存・活用に取り組みます。
- 文化財の継続的な保護のため、各種開発計画との調整を図り、重要遺跡の事前保護に取り組みます。
- 町の文化財・文化遺産情報の継続的な調査と整理・活用を図り、文化財への指定を推進します。

| 事業番号 | 事業名 担当課 | 内容 | 実施年度 | | | 重点プロジェクト | | | | |
|------|-------------------------|---|---------------|--------|-----|----------|-----|----|----|--|
| | | | R8 事業費(千円) | R9 | R10 | プランナ | 子育て | 移住 | 雇用 | |
| 52 | 埋蔵文化財発掘調査事業 教育学習課 | 開発等によって影響が及ぶ埋蔵文化財について、発掘調査や整理作業を通して、記録保存を図る。(受託事業) | ○ | 概算不確定 | ○ | ○ | | | | |
| 53 | 佐賀県遺産保存支援事業 定住促進課 | 佐賀県美しい景観づくり条例に基づき、佐賀県知事により認定された佐賀県遺産の保存及び活用を図る事業者に対して補助金を交付し、建造物を将来に向けて保存し次世代へ継承する。 | ○ | 0 | ○ | ○ | | | | |
| 54 | 基肆城跡保存整備事業(前期) 教育学習課 | 特別史跡基肆城跡保存整備基本計画に基づく基肆城跡保存整備基本設計を行い、前期計画で優先する整備項目を対象に基肆城跡の将来へ向けて有効活用を図るため整備を行う。 | ○ | 65,123 | ○ | ○ | | | | |
| 55 | 文化財保護管理事業 教育学習課 | 文化財及び文化遺産の調査・保護・管理・活用等を行う。また、図書館郷土資料コーナーで展示・公開を行う。 | ○ | 4,582 | ○ | ○ | | | | |
| 56 | 町内遺跡発掘調査事業 教育学習課 | 町内の埋蔵文化財の調査を通して各種開発との調整等を行うことで、記録保存を図る。 | ○ | 3,722 | ○ | ○ | | | | |

2 文化財・文化遺産の周知と活用

- 文化遺産マップを活用したボランティアガイドなどを継続的に実践していきます。
- ガイダンスセンターを整備し、企画展や多様な媒体により町の文化財・文化遺産の情報発信に努めます。

| 事業番号 | 事業名 担当課 | 内容 | 実施年度 | | | 重点プロジェクト | | | | |
|------|------------------------|---|---------------|--------|-----|----------|-----|----|----|--|
| | | | R8 事業費(千円) | R9 | R10 | プランナ | 子育て | 移住 | 雇用 | |
| 57 | 文化財活用事業 教育学習課 | 基山町内の文化財への関心を高めるため、文化財広報資料を作成し、特別史跡基肆城跡をはじめとする町内遺跡等を広く周知する探訪ツアーを開催する。 | ○ | 3,000 | ○ | ○ | | | | |
| 58 | 歴史的風致維持向上計画事業 教育学習課 | 『基山町歴史的風致維持向上計画』に基づき、歴史的な建造物の保存修理、サイン等の整備や文化遺産の調査、活用及び継承等に関する事業を実施する。 | ○ | 45,561 | ○ | ○ | | ◎ | | |

3 基山の歴史や伝統、民俗芸能の継承

- 町の歴史や伝統、民俗芸能の価値を漫画や創作劇などを通じて伝えていくほか、学校教育と連携し次世代への継承に取り組みます。
- 民俗芸能の継承・保存活動を支援します。
- 文化遺産ボランティアガイドの養成や学校教育との連携によって若い世代の人材育成を推進します。

| 事業番号 | 事業名 担当課 | 内容 | 実施年度 | | | 重点プロジェクト | | | | |
|------|-----------------------|---------------------------------------|---------------|-----|-----|----------|-----|----|----|--|
| | | | R8 事業費(千円) | R9 | R10 | プランナ | 子育て | 移住 | 雇用 | |
| 59 | 伝統芸能継承育成支援事業 教育学習課 | 町内に残る伝統的民俗芸能を継承する団体への支援を通して次世代の育成を行う。 | ○ | 810 | ○ | ○ | | | | |

1-4 社会教育



1 学びの場・機会の創出

- 町立図書館では幅広い世代の学びの支援のため、多様な資料の収集・保存・提供に努めるとともにオーディオブックや電子資料、マイナンバーカードの活用など図書館DXを推進します。
- 集客拠点でもある町立図書館などにおいて様々な団体や関係機関と連携し、時代のニーズに応じたより多くの生涯学習機会を提供します。
- 文化・スポーツイベントなどの開催による交流を推進し、町民の意欲や幸福度の向上を図ります。
- 文化・スポーツ施設などにおいて、体験を通じた学びの場を提供します。

| 事業番号 | 事業名 | 内容 | 実施年度 | | | 重点プロジェクト | | | | |
|------|---------------|---|---------------|--------|-----|----------|-----|----|----|--|
| | | | R8 事業費(千円) | R9 | R10 | プラチナ | 子育て | 移住 | 雇用 | |
| 60 | 図書館資料購入事業 | 新聞や雑誌、図書資料、CD、DVD等の多様な資料や情報を収集し、保存や提供を行う。 | ○ | 13,052 | ○ | ○ | | | | |
| | まちづくり課 | | | | | | | | | |
| 61 | 図書館Wi-Fi事業 | 図書館においてサービス向上と情報提供のため、公衆無線LAN環境を提供する。 | ○ | 1,301 | ○ | ○ | | | | |
| | まちづくり課 | | | | | | | | | |
| 62 | 子ども読書活動推進事業 | 基山町子ども読書活動推進計画に基づき、子どもの読書環境の整備や関係団体等と連携協力を図る。 | ○ | 57 | ○ | ○ | | ◎ | | |
| | まちづくり課 | | | | | | | | | |
| 63 | 図書館情報アクセス事業 | 紙ベースの資料提供のほかウェブサイト及びデータベースにより、情報発信を行う。また、インターネットでの予約受付を行う。 | ○ | 85 | ○ | ○ | | | | |
| | まちづくり課 | | | | | | | | | |
| 64 | 3市1町広域利用事業 | 3市1町（鳥栖市、久留米市、小郡市及び基山町）の設置する図書館で3市1町の住民が個人貸出を受けることができるようにする。3市1町図書館協力協議会では、研修会等も行う。 | ○ | 30 | ○ | ○ | | | | |
| | まちづくり課 | | | | | | | | | |
| 65 | 基山町主催事業 | 音楽イベント・文化講演会等で学習機会の増大と文化事業の充実を図るため、町の主催事業を行う。 | ○ | 4,425 | ○ | ○ | | | | |
| | まちづくり課 | | | | | | | | | |
| 66 | 町民会館維持管理運営事業 | 文化を通じて町民がらあう場としての町民会館の維持管理・運営を行う。 | ○ | 53,886 | ○ | ○ | | | | |
| | まちづくり課 | | | | | | | | | |
| 67 | 体育施設維持管理運営業務 | 多目的運動場、町営球場、テニスコート及び総合体育館の維持管理・運営を行う。 | ○ | 45,235 | ○ | ○ | | | | |
| | まちづくり課 | | | | | | | | | |
| 68 | 合宿所維持管理運営事業 | 町の活性化に寄与するため、合宿所の維持管理・運営を行う。 | ○ | 9,997 | ○ | ○ | | | | |
| | まちづくり課 | | | | | | | | | |
| 69 | 公共施設Wi-Fi事業 | 町民会館・総合体育館等の交流拠点においてサービス向上と情報提供のため、公衆無線LAN環境を提供する。 ※保守管理等の金額については、公共施設の指定管理料に含む。 | ○ | 144 | ○ | ○ | | | | |
| | まちづくり課 | | | | | | | | | |
| 70 | キャンプ場維持管理運営事業 | 自然とふれあい豊かな心を養えるように、キャンプ場を貸し出しするための維持管理運営を行う。 | ○ | 2,422 | ○ | ○ | | | | |
| | まちづくり課 | | | | | | | | | |
| 71 | 社会教育団体活動支援事業 | 社会教育団体（青少年育成町民会議・子どもクラブ・PTA・文化協会）が行う活動を支援する。 | ○ | 1,990 | ○ | ○ | | ◎ | | |
| | まちづくり課・こども課 | | | | | | | | | |

| | | | | | | | | |
|---|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 2 活動を通じた参加・交流の拡大 | | | | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 誰もが文化・スポーツ活動に親しみ、参加できる機会を創出します。 ○ 町民体育大会や区対抗スポーツ大会の内容を見直し、参加者の幸福度が向上するスポーツ行事となるように努めます。 ○ 他地域との交流や親睦を図るため、近隣市町などで開催される行事への参加を促します。 ○ 合宿所の利用を推進し、利用者と町民の交流拡大を図ります。 ○ 多世代交流や関係人口の増加につながるイベントを開催し、町立図書館が町の魅力発信の拠点となるように努めます。 | | | | | | | | |

| 事業番号 | 事業名 担当課 | 内容 | 実施年度 | | | 重点プロジェクト | | | | |
|------|----------------------|--|---------------|-------|-----|----------|-----|----|----|--|
| | | | R8 事業費(千円) | R9 | R10 | プラナ | 子育て | 移住 | 雇用 | |
| 72 | 大会・教室等主催事業 まちづくり課 | スポーツを通じた交流・健康づくりのため、気軽に参加できる軽スポーツ等の教室や町民スポーツ大会・区対抗スポーツ大会・レクリエーション祭等の町民参加大会を実施する。 | ○ | 1,604 | ○ | ○ | | | | |

| | | | | | | | | |
|---|--|--|--|--|--|--|--|--|
| 3 活動の推進と人材育成 | | | | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 各種団体の活動支援により、指導者などの育成を図ります。 ○ 町民の健康増進や地域を活性化するため、軽スポーツなどの普及と活動支援に努めます。 ○ 町立図書館を活用し「本と人」や「人と人」の出会いを通じて、豊かな感性と想像力ある人材の育成、読書人口の増加につなげます。 ○ 優秀な指導者による指導機会の創出により、地域の人材育成につなげます。 | | | | | | | | |

| 事業番号 | 事業名 担当課 | 内容 | 実施年度 | | | 重点プロジェクト | | | | |
|------|-----------------------------------|--|---------------|-------|-----|----------|-----|----|----|--|
| | | | R8 事業費(千円) | R9 | R10 | プラナ | 子育て | 移住 | 雇用 | |
| 73 | 図書館アカデミックサロン事業 まちづくり課 | 幅広い世代に図書館に足を運んでもらい「本と人」や「人と人」の出会いを通じて、知的で人間性豊かな人材を育成する主催事業を実施する。 | ○ | 300 | ○ | ○ | | | | |
| 74 | 町スポーツ協会補助金事業 まちづくり課 | スポーツの普及・振興と町民の健康・体力づくりを推進し、健康で豊かな町民生活の育成を図るスポーツ協会への補助を行う。 | ○ | 4,305 | ○ | ○ | | | | |
| 75 | スポーツ団体等育成事業 まちづくり課 | スポーツ団体等の育成や全国・九州大会等に出場する団体や個人に援助を行う。 | ○ | 1,000 | ○ | ○ | | | | |
| 76 | スロージョギング®実施事業 まちづくり課・プラチナ社会政策課 | 体力の向上や生活習慣病の予防、改善等に効果が期待される、スロージョギング®の教室やイベントを行う。 | ○ | 497 | ○ | ○ | | | | |
| 77 | 地域おこし協力隊事業(スポーツ分) まちづくり課 | 熱意ある都市住民を受入れ、スポーツを通じた地域の活性化に必要な施策を行う。 | ○ | 3,874 | ○ | ○ | | | | |
| 78 | 国スポレガシー事業 まちづくり課 | SAGA2024国民スポーツ大会の正式競技であった卓球を本町の国スポレガシーとするため、トップセールスなどにより卓球経験者への町内企業等への就職支援を行う。将来的には卓球の実業団チーム結成を目指しており、スポーツを通じた雇用創出を図ると共に、町民の誇りを育む。 | ○ | 3,885 | ○ | ○ | | | | |